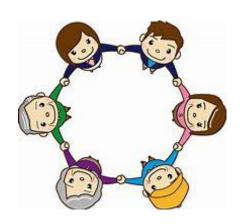
冷になれ日の里



日の里の福祉計画

【令和 4(2022)年度~令和 8(2026)年度:5 力年計画】

令和4年4月

日の里地区福祉会

「第2次日の里の福祉計画」策定にあたって

高齢化が進む中、昭和62年、市内で1人暮らし 高齢者の「孤独死」が数件ありました。

自分たちの住んでいる地域から、このような悲惨な事が起きないように、1人暮らしの高齢者の見守り訪問など、地域の福祉活動を行うため、平成2年2月4日に「日の里地区福祉会」が結成されました。現在、日の里地区の全ての町内に「町内会福祉会」が設立されて、活動を行っています。

日の里地区福祉会では、最優先すべき活動として 見守りや声かけ訪問活動を充実させ、「支援を必要と している人が地域から孤立することを防ぐ」取り組み を進めていくために、平成26年4月に、「日の里の福祉 計画」を策定しました。



日の里地区福祉会 会長 大平 洋司

計画の基本理念は、日の里のキャッチフレーズ【輪になれ日の里】です。 計画が5年を経過し、令和3年の日の里地区の高齢化率(65歳以上)が、35,4% に達し、益々高齢化が進む中、この度「第2次日の里地区地域福祉活動計画」を策 定しました。第1次計画の評価を行い、高齢者の方のニーズ調査を実施してまとめ たものです。

計画の基本理念は、第1次計画の基本理念を継承し「輪になれ日の里」です。 地域の福祉活動を推進するうえで何より大切なことは、市・社会福祉協議会・コミュニティ運営協議会・町内会などの関係者が連携し【輪になって】活動することです。福祉会は、この計画を活動の指標に、充実を図っていきたいと考えています。

目 次

I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・p3
○日の里地区における計画策定の背景について
○計画について
Ⅱ 日の里地区の現状と課題 ・・・・・・・P4
○ 日の里地区の現状と課題
Ⅲ 基本理念と基本方針 ・・・・・・・・・P6
IV 実施計画·······p9
○実施計画 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••
○実施計画一覧表・・・・・・・・・・・・P26
✓ 資料編····································
○日の里の紹介
○社会資源·高齢化率等 •••••••••P29
○第2次「日の里の福祉計画」策定スケジュール・・・・・P30

I はじめに

日の里地区における地区別地域福祉活動計画策定の背景について

■第1次計画【平成26年度~平成30年度】

日の里地区においては、第1次計画策定の2年前から、「小地域ネットワーク活動」を再構築していくことを目標として、日の里地区福祉会の中に「ネットワーク推進会議」を立ち上げ、調査・検討、意見交換などを進めてきました。

計画を策定する委員には、日の里地区福祉会の理事や役員ではない地区の方にも就任していただき、福祉会外部の視点や意見を取り入れた計画を策定しました。

■第1次計画の見直し【令和2年度】

令和2年度、日の里地区福祉会運営委員会を中心に、第1次計画の実施計画に基づいた事業や取り組みの進捗状況、改善策、第2次計画への取り組みについての見直しを行い、「第1次日の里地区地域福祉活動計画 実施計画/進捗状況・見直しシート」を作成しました。

【※資料 7ページ参照】

計画について

■計画の実施期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5ヶ年とします

- ■計画策定後に見直しの必要性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。
- ■計画を確実に実施するための具体的な取り組みを計画に盛り込みます。



Ⅱ 日の里地区の現状と課題

■日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケートの実施【令和2年度】

「第2次日の里地区地域福祉活動計画」を策定するにあたり、日の里地区福祉会と宗像市社会福祉協議会と協働して、「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」を実施しました。アンケートの実施については、各町内会福祉会に依頼し、対象者の選定・アンケートの回答依頼・回収にご協力いただきました。

アンケートの【問19】「日常生活で「手伝ってほしいなぁ」と感じるのはどんなとき(どんなこと)ですか」の問いに、男性は、「家周りの環境整備(草刈り・剪定等)」が最も多く11%。次いで「簡単な家内での修理・修繕(雨どい修繕など)」が8%、「緊急時の対応」が7%、「家の掃除・整理整頓」が6%。女性は「家周りの環境整備(草刈り・剪定等)」が最も多く12%、次いで「簡単な家内での修理・修繕(雨どい修繕など)」11%、「電球の取り換え」10%と回答し、アンケートを通じて高齢者が日常生活を送るうえでの課題を把握しました。

アンケートの結果は、町内会ごとに報告書を作成し、各町内会の会議で報告した中で課題やニーズについて 情報共有しました。





令和 2 年度「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」より

■町内会単位の※協議体「いきいき日の里」の開催【令和3年度】

令和2年度に実施した「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」の結果をもとに、町内会ごとに 高齢者の困りごとや課題を整理し、地域のみなさんと意見交換をしながら課題解決に向けた取り組みについて検討 しました。

町内会で開催した「いきいき日の里」では、高齢者が困っていること、地域で困りごとを解決している事例、地域でこんな取り組みがあったらいいな等について意見交換をする中で、「高齢者がゴミを集積場所まで持っていけない」「電球の取り換えに困っている」などの課題とともに、「困ったときに相談できる窓口が必要。でも、どこが窓口になったらいいのか?」「気軽にお願いできるような仕組みがあれば…」など課題解決に向けた意見があり、住み慣れた日の里で、地域住民が安心して自分らしく生活していくためには、地域の支え合い・助け合いの仕組みやつながりなどが必要であることを共通理解しました。

■第2次計画の策定【令和3年度】

平成2年2月に日の里地区福祉会を結成し30年が経過した今、福祉の担い手の高齢化、担い手不足が課題となっています。今後、日の里の福祉を推進していくためには、子どもから高齢者まで地域に住む誰もが地域の支え手・担い手として福祉活動に取り組んでいく必要があります。また、新たな人材育成に向けて福祉教育などを通じ、若い世代へ福祉の継承をすすめていく必要があります。

第2次計画を策定するにあたり、現状と課題を踏まえたうえで第1次計画の見直しを行い、第2次計画で継続するもの、改善して取り組むもの、1次計画をもって終了するもの等について、日の里地区福祉会運営委員会・ネットワーク推進会議・主任福祉員会議で検討し、これからの日の里地区の福祉活動を継続して推進していくため、今までの日の里の福祉活動の理念を継承しつつ、「第2次日の里地区地域福祉活動計画」を策定しました。

※「協議体」とは、地域住民、商店、施設など地域の色々な方々が集まって、日常生活の中で気になって

いることを持ち寄り、地域の"良いところ"や"困りごと"を掘り起こすことで、自分たちにできること」「地域でできること」「地域がつながればできること」などの視点で取り組んでいくための場です。

「協議体」では、地域のみなさんと必要な支援を考え、高齢者はもちろん、 高齢になっても自分のまちで暮らしていける地域住民の助け合い・支え合い の仕組みを、地域のみなさんと一緒に作っていきます。



■協議体「いきいき日の里」とは・・・

令和元年度より、日の里地区の住民を中心に、学校や事業所、日の里地域包括支援センターなどにも参画いただきながら、高齢者が地域で安心して自分らしく生活していくためには、どのような支え合いの地域づくりが必要か等について、話し合いを重ねてきました。その話し合いの場を「いきいき日の里」と呼んでいます。

■町内会単位で開催する協議体「いきいき日の里」では・・・

令和 2 年度に実施した「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」の結果をもとに、町内会ごとに高齢者の困りごとや課題を整理し、地域のみなさんと意見交換をしながら、課題解決に向けた取り組みについて、令和 3 年度より町内会単位の「いきいき日の里」を開催しています。

Ⅱ 基本理念と基本方針

第2次日の里地区地域福祉活動計画では、第1次計画の基本理念と基本方針を継承し、 更なる地域福祉活動の推進に取り組みます。

■基本理念

基本理念

「輪になれ日の里」

■基本方針

基本方針

- 1 点と点を結んで輪をつくろう
- 2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう
- 3 ふくしの輪を広げよう
- 4 未来に輪をつなげていこう

	日の里地区地域福祉活動計画 実施計画/進捗状況・見直しシ 		
基本方針	5針 1 点と点を結んで輪をつくろう		
実施計画	(1)「向こう三軒両隣ネット」をはじめよう		
評価が年の総合評価】	実施状況	第2次計画への	改善策・内容
A	●関係者による体制づくり →毎年、町内会長・主任福祉員の情報交換会で「向こう三軒両隣ネット」の取り組みについて説明し、各町内会でリーフレットを回覧し周知を図っている。見守り活動については、町内会、民生委員児童委員、福祉員、シニアクラブ等と連携し対象者の見守り活動の推進を図っている。 ②連絡体制づくり →対象者への対応については、町内会福祉会関係者間で連携し、緊急時も含め、通常報告などを含め相互の連絡先について整備している。 ③対象者台帳の作成 →町内会福祉会ごとに見守り対象者の名簿やマップ等を作成し管理している。 ④建題解決会議の定例開催 →各町内会福祉会で定例会議を実施している。その中で対象者情報の共有や課題解決に向けた話し合いが行われている。	取組み ○	●関係者による体制づくり→継続 ②連絡体制づくり+③対象者台帳の作成→民 委員との連携、および自治会と連携し、災害時 難行動要支援者台帳とのすり合わせ・整備が必要 ③課題解決会議の定例開催→各町内会福祉 が主催する定例会議で対応する。
実施計画	(2) 声かけ、あいさつ、気配り運動を進めよう		
評価	実施状況	第2次計画への	改善策・内容
B		取組み	周知・継続・拡充が必要。
実施計画	(3) 人や情報の交流の場としてのサロン活動の充実を図ろう		
評価が年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策·内容
A	●「介護予防いきいき交流会事業」の充実等 →各町内会福祉会が市の「介護予防いきいき交流会事業」とセットで活発に実施している。参加 者の固定化が課題である。		町内会の回覧だけでなく、案内書を作成し、対 者に戸別配布お誘いする。
実施計画	(4) コミュニケーションを進めよう	**************************************	
評価 5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策・内容
В	●「傾聴」に関する研修会の実施→平成29、30、31年度の主任福祉員と民生委員研修会において、「傾聴」についての研修会を開催し、対象者への見守り訪問活動の参考にした。	0	福祉員が「傾聴」について研修できる機会を設け研修対象者の幅を広げるなど、今後も継続してり組んでいく。
基本方針	2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう		
実施計画	(5)「ご近所たすけあいたい」をはじめよう		
評価 か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策・内容
E	●「ご近所たすけあいたい」(日常生活に関する支援活動)の実施 →互助による助け合いの仕組み、「地域ボランティア登録事業」の実施には至っていないが、令和 2年度、町内会ごとに「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」を実施し、日常 生活に関する支援の必要性についての把握に努めた。	0	「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアケート」の結果をもとに、地域ボランティアの必要や等について検討する。
実施計画	(6)「集まる場」を増やしていこう		
評価 5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策·内容
В	●介護予防いきいき交流会事業以外の「集まる場」づくりを行う →日の里5丁目、7丁目では「おしゃべりサロン」を独自で開催している。地域支え合い推進員と連携し、各町内会で開催されている「集いの場」を把握している。	0	今後も拡充を進める。
基本方針	3 ふくしの輪を広げよう		
実施計画	(7-1) 連携の輪を広げよう-地区内で活動する団体間での連携を図る		
評価が年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策・内容
А	 ●地区内で活動する団体間での連携を図る ●地区や町内会を単位とした話し合いの場を作る ●町内会福祉会を単位に定例会議を定期的に開催している。定例会議に自治会、福祉会、民生委員児童委員、シニアクラブの役員が出席し、各団体との連携が取れている町内会福祉会もある。 ●連携を前提とした各団体のあり方や課題など意見交換 ●日の里地区コミュニティ運営協議会、民生委員児童委員、町内会との連携、日の里学園との連携との情報交換会の実施。 	ахано <i>у</i>	・今後もネットワークの推進を進める。 ・協議体「いきいき日の里」への参画・連携
実施計画	(7-2) 連携の輪を広げよう-コミュニティ運営協議会に意見を提出する		
評価 5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策·内容
С	●「取り組みが必要な事業や活動 Iについて福祉会の範囲を超えるものはコミュニティ運営協議会へ意見提出する →日の里地区コミュニティ運営協議会の構成団体として、また健康福祉部や運営委員として参加しているが十分に機能していない。 協議体「いきいき日の里」には、様々な地域の関係者が参画しており、コミュニティ運営協議会も参加している。福祉会としてば「いきいき日の里」に参画し、コミュニティをはじめ様々な関係機関と連携をとっているため、意見等の提出は行っていない。	Δ	引き続き、協議体「いきいき日の里」に積極的に 画し、福祉会の活動範囲を超える取組みや必 な事業については課題提起、事業の提案を行いく。

実施計画	(8-1) やさしさの輪を広げよう-住民に向けたPR活動の実施		
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策·内容
В	●コミセン広報「日の里だより」や町内会福祉会の会議・行事等を活用しPR ◆地区福祉会の活動は広報日の里を活用、「ご近所ネット」はリーフレットを作成、町内会福祉 会の活動は町内会役員会や対象者へ訪問して P R している。	0	町内居住者の理解と協力が大切。積極的なPR活動が必要。
実施計画	(8-2) やさしさの輪を広げよう-買い物支援に関する調査及び情報提供		
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策·内容
C	●移動販売や買い物支援に関する方法の調査・情報提供 →令和2年度に日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケートを実施。町内会福祉会を 通じてアンケートを実施し、集計・分析を行った。	O	日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケートの結果を参考に、地域ボランティアの必要性等について検討。
実施計画	(9) ひとの輪を広げよう		
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策·内容
С	●豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取組み →福祉員の高齢化、町内会役員の毎年の交替など継続した人材確保が困難。 ①ボランティアや地域貢献できる人を募集 →募集はできていない。 ②ボランティア貢献できる内容に応じて登録・活動 →登録・活動は行えていない。 ②子さもと高齢者世代間交流 →町内会福祉会が開催するいきいきふれあいサロンでは、年に数回子どもと高齢者の世代間交流を開催している。また、5丁目・8丁目では子ども会が主催するハロウィンに福祉会が協力したり、3丁目では一人暮らし高齢者宅へ子ども会がばたもちを配布する活動等を行っている。	0	●ボランティアや地域貢献できる人を募集→福祉会活動について P R , 理解を深めて人材の確保充実を図る。 ②ボランティア貢献できる内容に応じて登録・活動→ 日の里地区高齢者生活支援ニーズ調査の結果をもとに、地域ボランティアの必要性等について検討。 ③子どもと高齢者世代間交流→継続
基本方針	4 未来に輪をつなげていこう		
実施計画	(10) 安定した福祉活動を行える福祉会をつくっていこう		
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策·内容
В	● 福祉会の組織体制の充実 ●町内会福祉会の規約整備 →町内会福祉会の規約については多くの福祉会で整備されているが、規約がない福祉会もある。 ②「定例会議」と「課題解決会議」の効率的・効果的な開催 →地区福祉会・町内会福祉会の定例会の効率的・効果的な開催が行われている。定例会とは別に「課題解決会議」を設置している町内会はなく、定例会議において、対象者の情報共有及び課題解決等の話し合いが行われている。 ②主任福祉員、福祉員の活動手引きの作成 →活動手引書はない。	0	 ●福祉会規約の制定・見直しが必要 ②「定例会」と「課題解決会議」の効率的・効果的な開催 →課題解決会議は設置しない。 ③主任福祉員、福祉員の活動手引きの作成→作成の方向で検討
実施計画	(11) 子どもたちに伝えていこう		
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み	改善策・内容
A	 ④町内会福祉会の活動に子どもたちの関りを進めていく ◆【再掲】町内会福祉会が開催するいきいきふれあいサロンでは、もちつき、どんど焼き、輪投げ大会、ハロウィン、ぼたもち配りなど、年に数回子どもと高齢者の世代間が交流する活動を実施している。 ②福祉教育での福祉会の活動紹介、向こう三軒両隣ネットの関り推進 ◆日の里西小では平成27年度より、日の里東小では令和2年度より小学5.6年生を対象とした福祉教育の一環として、日の里地区福祉会の歴史・活動や各町内会福祉会で推進している向こう三軒両隣の取組みも紹介し、子どもたちにもできる福祉活動の推進を図った。 	яхн <i>о</i>	今後も充実を図る
実施計画	(12) 計画を確実に実施していこう		
評価	実施状況	第2次計画への	改善策・内容
[5か年の総合評価]	●計画進捗状況の報告会 →報告会は実施できていない。 ②「日の里の福祉計画」に関する懇談会 →町内会福祉会と主任福祉員の意見交換会の際に「向こう三軒両隣ネット」の取組みに関する情報共有・意見交換を行った。 ③「日の里の福祉計画」推進会議 →日の里地区福祉会運営委員会において、協議を行っている。	取組み	第2次計画策定後は評価・改善を実施する必要。
	合評価の記入基準	※2次計画への耳	
A	⇒5ヶ年を通じてほぼ(9割以上)取り組みが達成できている	0	→継続が必要
B C	→5ヶ年を通じてだいたい(7割程度)取り組みが達成できている →5ヶ年を通じて半分程度(5割程度)取り組みが達成できている	<u>О</u>	→継続が望ましい →要検討
D	→5ヶ年を通じてあまり(3割に満たない)取り組みが達成できていない	\Box	L TANIX
E	→5ヶ年を通じて取り組みが達成できていない(実施できていない)		

IV 実施計画

基本方針1 点と点を結んで輪をつくろう

(1)「向こう三軒両隣ネット」=『ご近所ネット』をはじめよう

■1次計画の見直し

基本方針	1 点と点を結んで輪をつくろう	
実施計画	(1)「向こう三軒両隣ネット」をはじめよう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
Α	●関係者による体制づくり →毎年、町内会長・主任福祉員の情報交換会で「向こう三軒両隣ネット」の取り組みについて説明し、各町内会でリーフレットを回覧し周知を図っている。見守り活動については、町内会、民生委員児童委員、福祉員、シニアクラブ等と連携し対象者の見守り活動の推進を図っている。 ②連絡体制づくり →対象者への対応については、町内会福祉会関係者間で連携し、緊急時も含め、通常報告などを含め相互の連絡先について整備している。 ③対象者台帳の作成 →町内会福祉会ごとに見守り対象者の名簿やマップ等を作成し管理している。 ④課題解決会議の定例開催 →各町内会福祉会で定例会議を実施している。その中で対象者情報の共有や課題解決に向けた話し合いが行われている。	0

■2次計画での取り組み

●関係者による体制づくり

■現状と課題

第 1 次計画以降、「向こう三軒両隣ネット=『ご近所ネット』」の取組みについては、各町内会でリーフレットを回覧し、隣近所の見守り活動の推進を図ってきました。また、見守りネットワーク活動については、町内会、民生委員・児童委員、福祉員、シニアクラブ等と連携し、対象者の見守り活動の推進を行っていますが、まだ十分とは言えない状況にあります。今後さらに自治会、隣組、関係団体などと連携して見守りネットワーク活動を強化・推進する必要があります。

■具体的な取組み

今後も引き続き、町内会(町内会長、組長等)、民生委員児童委員、福祉員、シニアクラブ、町内自主防災会等の関係機関と連携し、「向こう三軒両隣ネット=『ご近所ネット』」の周知を図るとともに、隣近所による見守り体制を継続して実施できるよう働きかけます。

■実施年度

❷連絡体制づくり

■現状と課題

見守り対象者への対応については、町内会福祉会の関係者間で連携し、通常の見守り活動の報告や相互の連絡先の整備をしていますが、町内会によって取り組みに差があり、地区内で共通した取り組みができていません。 今後、さらに見守り・支えあいの体制の強化をしていくためには、町内会をはじめ関係機関と連携し、連絡体制を整えていく必要があります。

■具体的な取組み

見守り対象者の緊急時・災害時の連絡体制を整備するよう、町内会と連携・協力します。

■実施年度

令和 4 年度から実施

❸対象者台帳の作成

■現状と課題

町内会福祉会ごとに見守り対象者の名簿やマップ等を作成し管理していますが、町内会によって取組みが十分でない福祉会もあります。今後さらに見守り・支えあいの体制を強化していくためには、町内会をはじめ関係機関と連携し、対象者台帳を整備していく必要があります。

■具体的な取組み

町内会と協力し、見守り対象者台帳の整備を図ります。

■実施年度

令和 4 年度から実施

④課題解決会議の定例開催→削除

■現状と課題

各町内会福祉会では、定例会議を実施し、その中で見守り対象者の情報の共有や課題解決に向けた話し合いが行われているため、この項目は削除します。

■具体的な取組み

新たに課題解決会議等は設置せず、各町内会福祉会が主催する定例会議で対応していきます。

(2) 声かけ、あいさつ、気配り運動を進めよう

■1次計画の見直し

実施計画	(2) 声かけ、あいさつ、気配り運動を進めよう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
	● 地区内の住民を対象にあいさつ運動声掛け運動の啓発・PR➡ご近所ネットリーフレットで具体的に取り組みを例示し、各町内会を中心に声かけ、あいさつ運動を実施している。小中学校の福祉教育の中でも話している。	0

■2次計画での取組み

地区内の住民を対象にあいさつ運動声かけ運動の啓発・PR

■現状と課題

ご近所ネットリーフレットで具体的に取り組みを例示し、各町内会を中心に声かけやあいさつ運動を実施しています。 また日の里学園(日の里西小・日の里東小・日の里中学校)の福祉教育を通じて PR しています。

今後さらに地域に住む住民相互の顔と顔がみえる関係性を構築していくためには、あいさつ運動や声かけ運動の啓発や PR を推進していく必要があります。

■具体的な取組み

今後さらにあいさつ運動や声かけ運動の啓発や PR を行い、地域住民へ周知していきます。

また、日の里学園の福祉教育を通じて、積極的に働きかけていきます。

■実施年度

(3) 人や情報の交流の場としてのサロン活動の充実を図ろう

■1次計画の見直し

実施計画	(3) 人や情報の交流の場としてのサロン活動の充実を図ろう	
評価	実施状況	第2次計画への
【5か年の総合評価】	Χ //υ	取組み
А	● <u>「介護予防いきいき交流会事業」の充実等</u> ◆各町内会福祉会が市の「介護予防いきいき交流会事業」とセットで活発に実施している。参加者の固定化が課題である。	0

■2次計画での取り組み

「介護予防いきいき交流会事業」の充実等

■現状と課題

宗像市の「介護予防いきいき交流会事業(=いきいきふれあいサロン)」については、各町内会福祉会が活発に取り組んでいますが、参加者の固定化や男性の参加が少ない等の課題があります。

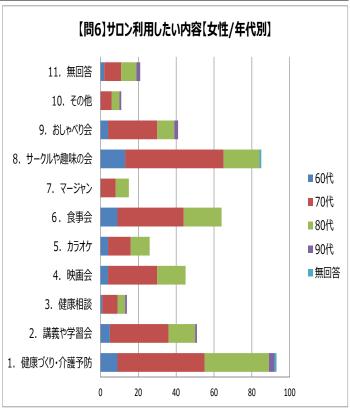
■具体的な取組み

地域住民へ広く参加を呼び掛けるために、町内会の回覧だけでなく、対象となる高齢者に案内書を作成し、個別に配布してお誘いするなどの対応をすすめていきます。

また、「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」の集計結果を参考に、年代別、性別に応じたサロンメニューについて提案できるよう、市や社会福祉協議会と連携し対応していきます。

■実施年度





令和 2 年度「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」より

(4) コミュニケーションを進めよう

■1 次計画の見直し

実施計画	(4) コミュニケーションを進めよう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
В	●「傾聴」に関する研修会の実施⇒平成29、30、31年度の主任福祉員と民生委員研修会において、「傾聴」についての研修会を開催し、対象者への見守り訪問活動の参考にした。	0

■2次計画での取組み

「傾聴」に関する研修会の実施

■現状と課題

平成 29、30、31 年度の主任福祉員と民生委員研修会において、「傾聴」についての研修会を開催し、高齢者への見守り訪問活動の参考としました。今後さらに見守り活動を行う福祉員対しても、「傾聴」について学ぶ機会を提供し、福祉活動につなげていく必要があります。

■具体的な取組み

各町内会で活動する福祉員が「傾聴」について研修できる機会を設け、研修対象者の幅を広げるなど、今後も継続して取り組んでいきます。

■実施年度

基本方針 2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう

(5) 「ご近所たすけあいたい」をはじめよう

■1次計画の見直し

基本方針	2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう	
実施計画	(5)「ご近所たすけあいたい」をはじめよう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
E	● 「ご近所たすけあいたい」(日常生活に関する支援活動)の実施 ● 互助による助け合いの仕組み、「地域ボランティア登録事業」の実施には至っていないが、令和 2年度、町内会ごとに「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」を実施し、日常 生活に関する支援の必要性についての把握に努めた。	0

■2次計画での取組み

「ご近所たすけあいたい」をはじめよう

■現状と課題

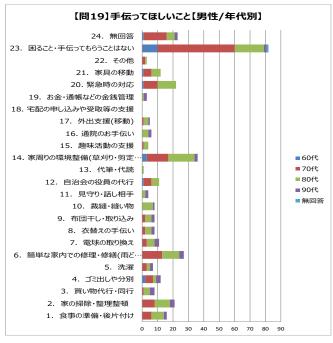
令和 2 年度、町内会ごとに「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」を実施し、高齢者が日常生活を送るうえでどんなことに困っているか、どんな支援があったら日の里地区で住み続けることができるか等の質問を通じて、高齢者の生活支援の必要性についての把握に努めました。

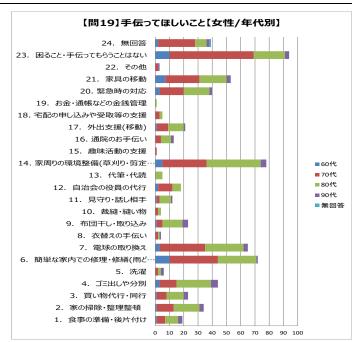
今後、住み慣れた地域で安心して生活していけるように、住民相互で課題を共有し、課題解決に向けた取組みを 推進していく必要があります。

■具体的な取組み

令和 2 年度に実施した「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」の結果をもとに、町内会ごとに高齢者の困りごとや課題を整理し、町内会ごとに話し合いの場(=「町内会単位のいきいき日の里」)を開催し、必要に応じて「ご近所たすけあいたい(仮)」など、生活支援ボランティアの取組みなどについて検討していきます。

■実施年度





令和 2 年度「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」より

(6)「集まる場」を増やしていこう

■1次計画の見直し

実施計画	(6)「集まる場」を増やしていこう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
	●介護予防いきいき交流会事業以外の「集まる場」づくりを行う ➡日の里5丁目、7丁目では「おしゃべりサロン」を独自で開催している。地域支え合い推進員と連携し、各町内会で開催されている「集いの場」を把握している。	0

■2次計画での取組み

介護予防いきいき交流会事業以外の「集まる場」づくりを行う

■現状と課題

日の里 5 丁目、7 丁目では、介護予防いきいき交流会事業(=いきいきふれあいサロン)の他に、高齢者の集いの場である「おしゃべりサロン」を開催しています。また、いきいきふれあいサロン以外の高齢者の集いの場の把握については、 **※地域支え合い推進員**と連携して、地区内で開催されている「集いの場」の情報共有を行っています。

「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」【問 5】「気軽に立ち寄れる居場所や広場(サロン)があったら利用してみたいですか」の問いでは、

- ■全体では「機会があれば利用したい」との回答が最も多く36%。次いで「すでに利用している」が22%。
- ■男性は、各世代ともに「機会があれば利用したい」が最も多い回答となり、60代では69%、70代では35%、80代では33%、90代で37%。
- ■女性も男性と同様、「機会があれば利用したい」が最も多い回答。60 代では 52%、70 代では 41%、80 代では 27%、90 代では 20%が機会があれば集いの場やサロンを利用したいと回答しているものの、年代が高くなるにつれ その割合が低くなるという傾向がありました。

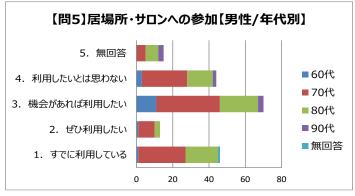
高齢者の介護予防には、「集いの場」が有効であるといわれており、今後さらに高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活していくためには、さまざまな形態の「集いの場」を広めていく必要があります。

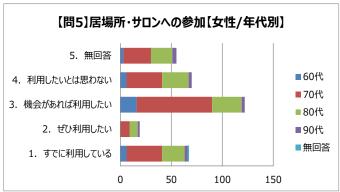
■具体的な取組み

介護予防を主とした「集いの場」をはじめ、少人数が気軽に集まる「集いの場」や、子どもから高齢者まで地域の誰もが集えるような「集いの場」など、多様な「集いの場」づくりについて、地域支え合い推進員と連携して推進していきます。

■実施年度

令和 4 年度から実施





令和 2 年度「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」より

※地域支え合い推進員とは…

地域支え合い推進員は、地域の方にとってより暮らしやすいまちになるように「地域で暮らす人」と「支援する人や活動」をつなぎ地域の支え合い活動のお手伝いをしています。 宗像市では、地域のさまざまな住民活動や地域づくりを応援するために、 宗像市を単位とした第 1 層、中学校区を単位とした第 2 層の「地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)」を配置しています。

第2層については令和元年度より宗像市社会福祉協議会が受託し取り組んでいます。

基本方針3 ふくしの輪を広げよう

(7-1) 連携の輪を広げよう-地区内で活動する団体間での連携を図る

■1次計画の見直し

実施計画	(7-1) 連携の輪を広げよう-地区内で活動する団体間での連携を図る	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
Α	●地区内で活動する団体間での連携を図る ①地区や町内会を単位とした話し合いの場を作る →町内会福祉会を単位に定例会議を定期的に開催している。定例会議に自治会、福祉会、民生委員児童委員、シニアクラブの役員が出席し、各団体との連携が取れている町内会福祉会もある。 ②連携を前提とした各団体のあり方や課題など意見交換 →日の里地区コミュニティ運営協議会、民生委員児童委員、町内会との連携、日の里学園との連携との情報交換会の実施。	0

■2次計画での取組み

地区内で活動する団体間での連携を図る

■現状と課題

❶地区や町内会を単位とした話し合いの場を作る

町内会福祉会を単位に定例会を定期的に開催しています。定例会には自治会長や民生委員、シニアクラブ、主任福祉員、福祉員などが出席し、各団体と連携しながら福祉活動の企画や、見守り活動に関する情報共有などを行っています。また、町内会単位で開催する「いきいき日の里」において、町内の各団体と連携を図りながら、話し合いを行っています。

今後さらに、地域の福祉活動を推進していくためには、町内会をはじめ各種団体と連携し、町内会ごとの話し合いの場を充実させていくことが必要です。

②連携を前提とした各団体のあり方や課題など意見交換

各町内会の定例会議や町内会単位で開催する「いきいき日の里」では、町内の各団体と連携を図りながら、地域の課題やニーズについて意見交換し、情報共有を図っています。

また、日の里地区全体としても、地域の支えあいについて話し合う場「いきいき日の里」に参画し、地区内の各団体と連携しながら、地区内の課題を共有し、課題解決に向けた取り組みに協力しています。

今後さらに地域の福祉活動を充実させていくためには、こうした取り組みを継続して推進していく必要があります。

■具体的な取組み

引き続き、町内会単位で開催する「いきいき日の里」や地区で開催する「いきいき日の里」に積極的に参画し、コミュニティや自治会、地区内で活動する団体や事業所などと連携を図ります。

■実施年度

(7-2) 連携の輪を広げよう-コミュニティ運営協議会に意見を提出する

■1次計画の見直し

実施計画	(7-2) 連携の輪を広げよう-コミュニティ運営協議会に意見を提出する	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
С	●「取り組みが必要な事業や活動」について福祉会の範囲を超えるものはコミュニティ運営協議会へ意見提出する ●日の里地区コミュニティ運営協議会の構成団体として、また健康福祉部や運営委員として参加しているが十分に機能していない。 協議体「いきいき日の里」には、様々な地域の関係者が参画しており、コミュニティ運営協議会も参加している。福祉会としては「いきいき日の里」に参画し、コミュニティをはじめ様々な関係機関と連携をとっているため、意見等の提出は行っていない。	

■2次計画での取組み

「取り組みが必要な事業や活動」について福祉会の範囲を超えるものは、 コミュニティ運営協議会へ意見提出する

■現状と課題

日の里地区福祉会は日の里地区コミュニティ運営協議会の構成団体として、また健康福祉部や運営委員として参加、協力しています。

地域支え合い推進員が推進している地域の支え合いについての話し合いの場「いきいき日の里」に、福祉会をはじめ、民生委員児童委員、シニアクラブ、日の里学園など、地区内の様々な関係者が参加し、地域課題を共有しながら、地域の支え合い活動に必要な取組みについての話し合いを行っており、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

■具体的な取組み

引き続き「いきいき日の里」に積極的に参画し、日の里地区の地域の支え合いや、地域で取り組む必要のある活動等について課題提起や事業の提案を行っていきます。

■実施年度

(8-1) やさしさの輪を広げよう-住民に向けた PR 活動の実施

■1次計画の見直し

実施計画	(8-1) やさしさの輪を広げよう-住民に向けたPR活動の実施	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
В	●コミセン広報「日の里だより」や町内会福祉会の会議・行事等を活用しPR ●地区福祉会の活動は広報日の里を活用、「ご近所ネット」はリーフレットを作成、町内会福祉 会の活動は町内会役員会や対象者へ訪問して P Rしている。	0

■2次計画での取組み

コミセン広報「日の里だより」や町内会福祉会の会議・行事等を活用し PR

■現状と課題

地区福祉会や町内会福祉会は、コミセン広報「日の里だより」に定期的に掲載し活動のPRを行っています。

また、4丁目福祉会では町内会福祉会だより「さとわ」、5丁目福祉会では「ごきんじょ」を発行し、町内会福祉会活動の紹介を行い、地域住民へ周知を図っています。

「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」の【問 24】「日の里地区福祉会のことを知っていますか」 の問いに、男性は「よく知っている」が41%「名前は知っている」が30%の約7割が「知っている」と回答。女性は「よく知っている」が46%、「名前は知っている」が34%の8割が日の里地区福祉会を知っていると回答しており、男性より女性の方が日の里地区福祉会の認知度が高いということがわかりました。

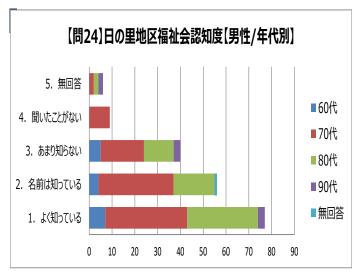
広く地域住民へ、地区福祉会や町内会福祉会の周知を図るためには、広報活動の充実が必要です。

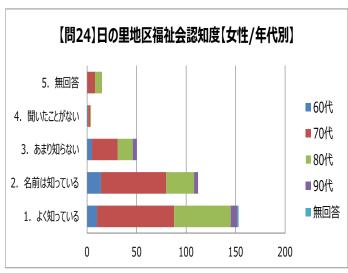
■具体的な取組み

引き続き、日の里地区福祉会や、町内会福祉会の活動周知のため、積極的にコミセン広報「日の里だより」に掲載します。

また、町内会福祉会が発行する「福祉会だより」等の作成について、積極的に推進します。

■実施年度





令和 2 年度「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」より

(8-2) やさしさの輪を広げよう-買い物支援に関する調査及び情報提供

■1次計画の見直し

実施計画	(8-2) やさしさの輪を広げよう-買い物支援に関する調査及び情報提供	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
С	●移動販売や買い物支援に関する方法の調査・情報提供 ➡令和2年度に日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケートを実施。町内会福祉会を 通じてアンケートを実施し、集計・分析を行った。	0

■2次計画での取組み

移動販売や買い物支援に関する方法の調査・情報提供

■現状と課題

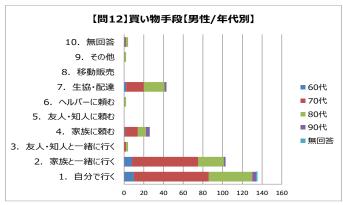
令和 2 年度、日の里地区に居住する高齢者を対象に、「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」 を通じて、高齢者の買い物に関する課題やニーズの把握に努めました。

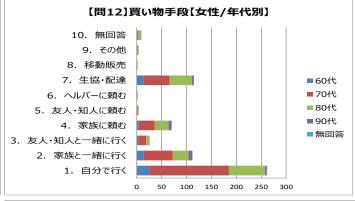
アンケートの結果をもとに、高齢者の買い物支援や移動販売の必要性等について情報収集をし、さらに検討していく必要があります。

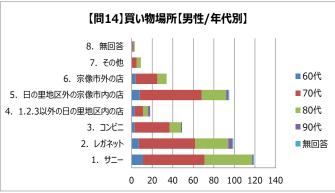
■具体的な取組み

引き続き「いきいき日の里」に積極的に参画し、日の里地区の地域の支え合いや、地域で取り組む必要のある活動等について課題提起や事業の提案を行っていきます。

■実施年度









令和 2 年度「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」より

(9) ひとの輪を広げよう

■1次計画の見直し

実施計画	(9) ひとの輪を広げよう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
С	●豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取組み →福祉員の高齢化、町内会役員の毎年の交替など継続した人材確保が困難。 ①ボランティアや地域貢献できる人を募集 →募集はできていない。 ②ボランティア貢献できる内容に応じて登録・活動 →登録・活動は行えていない。 ③子どもと高齢者世代間交流 →町内会福祉会が開催するいきいきふれあいサロンでは、年に数回子どもと高齢者の世代間交流を開催している。また、5丁目・8丁目では子ども会が主催するハロウィンに福祉会が協力したり、3丁目では一人暮らし高齢者宅へ子ども会がぼたもちを配布する活動等を行っている。	0

■2次計画での取組み

豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取組み

●ボランティアや地域貢献できる人を募集

■現状と課題

町内会福祉会では、福祉員の高齢化、町内会役員の毎年の交替など、継続した人材確保が困難となっています。 また町内会によっては、回覧板で福祉員等のボランティアを募集していますが、新たな人材の掘り起しまでには至って おらず、新しい人材の確保が課題となっています。

■具体的な取組み

地区福祉会や町内会福祉会活動など、地域の福祉活動について理解を深めるため、地域住民に向けた啓発活動を推進します。また、地域の実情に応じたボランティアの募集をするなど、人材の確保・育成に努めます。

■実施年度

令和 4 年度から実施

豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取組み ②ボランティア貢献できる内容に応じて登録・活動

■現状と課題

「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」【問 19】「日常生活で『手伝ってほしいなぁ』と感じるのはどんなとき(どんなこと)ですか」の問いに、地区全体では男女共通して「簡単な家内での修理・修繕(雨どい修繕など)」、「家周りの環境整備(草刈り・剪定等)」に最も多く回答しています。

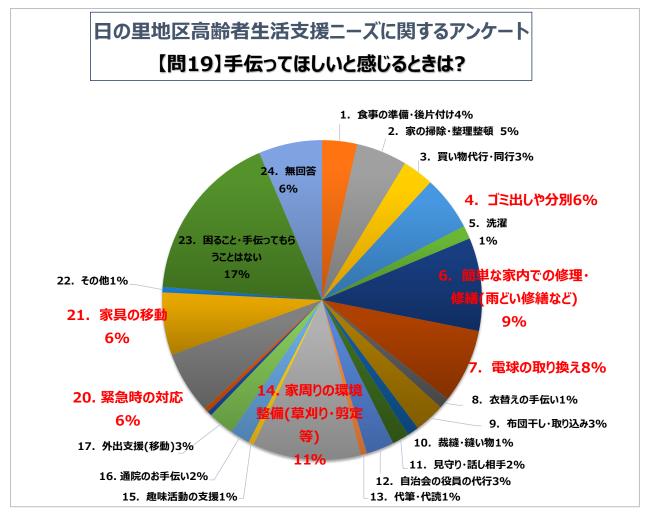
この「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」については、町内会ごとに違いがあるため「町内会ごとの協議体いきいき日の里」において、支え合いの必要性や地域ボランティアの取組み等について検討していく必要があります。

■具体的な取組み

令和 2 年度に実施した「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」の結果をもとに、町内会ごとに高齢者の困りごとや課題を整理し、町内会ごとに話し合いの場(=「町内会ごとのいきいき日の里」)を開催し、必要に応じてボランティアの活動内容や登録方法、窓口等について検討していきます。

さらに、地区単位で検討していく必要がある内容については、地区で開催する「いきいき日の里」で提案し、検討していくよう働きかけていきます。

■実施年度



令和 2 年度「日の里地区高齢者の生活支援ニーズに関するアンケート」より

■現状と課題

町内会福祉会が開催するいきいきふれあいサロンでは、年に数回子どもと高齢者の世代間交流を開催しています。しかし、町内会によって取組みにばらつきがあり、全町内会での取組みには至っていません。

高齢者が、地域で元気に生活していくためには、子どもと高齢者が交流する場を地域につくっていくことが必要だといわれています。日の里の高齢者が元気でいきいきと生活していける地域づくりをすすめるためには、地域全体で子どもと高齢者が交流できる活動や集いの場を各地域で取り組んでいくことが必要です。

■具体的な取組み

日の里学園の福祉教育を通じて、子どもと高齢者が交流する取組など積極的に働きかけていきます。 子どもと高齢者が交流できる活動や集いの場を設置するよう、地域に取り組みの働きかけを行います。

■実施年度

基本方針 4 未来に輪をつなげていこう

(10) 安定した福祉活動を行える福祉会をつくっていこう

■1次計画の見直し

基本方針 4 未来に輪をつなげていこう					
実施計画	(10) 安定した福祉活動を行える福祉会をつくっていこう				
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み			
В	●福祉会の組織体制の充実 ①町内会福祉会の規約整備 →町内会福祉会の規約については多くの福祉会で整備されているが、規約がない福祉会もある。 ②「定例会議」と「課題解決会議」の効率的・効果的な開催 →地区福祉会・町内会福祉会の定例会の効率的・効果的な開催が行われている。定例会とは別に「課題解決会議」を設置している町内会はなく、定例会議において、対象者の情報共有及び課題解決等の話し合いが行われている。 ③主任福祉員、福祉員の活動手引きの作成 →活動手引書はない。	0			

■2次計画での取組み

福祉会の組織体制の充実 ①町内会福祉会の規約整備

■現状と課題

日の里地区福祉会は平成 2 年に結成し、その後平成 6 年に全町内に町内会福祉会が結成されました。 町内会福祉会の規約整備については各町内会によって差があり、各町内会に応じた福祉会の規約制定や見直 しが必要です。

■具体的な取り組み

各町内会が福祉会規約を制定できるよう、町内会へ働きかけます。

■実施年度

令和 5 年度から実施

福祉会の組織体制の充実 ②「定例会議」と「課題解決会議」の効率的・効果的な開催

■現状と課題

地区福祉会では、2 か月に 1 回奇数月に四役会、運営委員会、ネットワーク推進会議を開催し、福祉会の運営や活動について話し合いを行っています。また、各町内会福祉会が連携し活動を行うことができるよう主任福祉員会議を 2 か月に 1 回開催しています。

また町内会福祉会は、町内会ごとに1か月~2か月に1回程度定例会を開催しており、町内会長、民生委員・ 児童委員、シニアクラブ等の関係団体が参加しています。定例会議では、地域の現状や課題について情報共有を 図りながら、課題解決に向けた話し合いが行われており、今後も継続して開催していくことが必要です。

■具体的な取組み

各町内会福祉会で開催される「定例会議」では、各町内会や地区福祉会、民生委員児童委員協議会、シニアクラブをはじめ、包括や社協等と連携しながら、地域課題に向け効率的・効果的に開催できるよう推進していきます。

■実施年度

福祉会の組織体制の充実 ②主任福祉員、福祉員の活動手引きの作成

■現状と課題

日の里地区には町内会ごとに福祉員が置かれ、見守り活動や介護予防事業に取り組んでいます。しかし、福祉員の役割や活動内容は、各町内によって差があり、地区福祉会として統一した取組みとはなっていません。

今後、幅広く地域住民に福祉員の活動を広め、地域福祉活動を推進していくには、福祉員の役割や具体的な活動の内容が理解できるような手引書等が必要です。

■具体的な取組み

日の里地区福祉会を中心に、福祉員の役割や活動内容をわかりやすく解説した「日の里地区福祉会/福祉員活動の手引(仮)」を作成します。

■実施年度

(11) 子どもたちに伝えていこう

■1次計画の見直し

実施計画	(11) 子どもたちに伝えていこう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
Α	 ①町内会福祉会の活動に子どもたちの関りを進めていく →【再掲】町内会福祉会が開催するいきいきふれあいサロンでは、もちつき、どんど焼き、輪投げ大会、ハロウィン、ぼたもち配りなど、年に数回子どもと高齢者の世代間が交流する活動を実施している。 ②福祉教育での福祉会の活動紹介、向こう三軒両隣ネットの関り推進 →日の里西小では平成27年度より、日の里東小では令和2年度より小学5.6年生を対象とした福祉教育の一環として、日の里地区福祉会の歴史・活動や各町内会福祉会で推進している向こう三軒両隣の取組みも紹介し、子どもたちにもできる福祉活動の推進を図った。 	©

■2次計画での取組み

●町内会福祉会の活動に子どもたちの関りを進めていく

■現状と課題

【再掲】町内会福祉会が開催するいきいきふれあいサロンでは、年に数回子どもと高齢者の世代間交流を開催しています。しかし、町内会によって取組みにばらつきがあり、全町内会での取組みには至っていません。

高齢者が、地域で元気に生活していくためには、子どもと高齢者が交流する場を地域につくっていくことが必要だといわれています。日の里の高齢者が元気でいきいきと生活していける地域づくりをすすめるためには、地域全体で子どもと高齢者が交流できる活動や集いの場を各地域で取り組んでいくことが必要です。

■具体的な取組み

【**再掲**】日の里学園の福祉教育を通じて、子どもと高齢者が交流する取組など積極的に働きかけていきます。 子どもと高齢者が交流できる活動や集いの場を設置するよう、地域に取組みの働きかけを行います。

■実施年度

令和 4 年度から実施

❷福祉教育での福祉会の活動紹介・向こう三軒両隣ネットの関り推進

■現状と課題

日の里学園が実施する福祉教育には、平成27年度から地区福祉会としての関りが始まりました。

日の里地区福祉会では、日の里学園が取り組む福祉教育に積極的に協力し、地区福祉会の活動や、向こう三軒両隣ネットの取組みについての紹介を行ってきました。

今後さらに日の里の支え合いの地域づくりをすすめていくためには、日の里学園の子どもたちへ福祉教育を通じて 積極的に地域の福祉活動に参加できるよう地域福祉についての取り組みをすすめていく必要があります。

■具体的な取組み

日の里学園が取り組む福祉教育に積極的に協力し、地区福祉会の活動や町内会福祉会についての理解を深め、地域福祉活動へ子どもたちが参加、協力できるような働きかけを行います。

■実施年度

(12) 計画を確実に実施していこう

■1次計画の見直し

実施計画	(12) 計画を確実に実施していこう	
評価 【5か年の総合評価】	実施状況	第2次計画への 取組み
В	 ①計画進捗状況の報告会 ⇒報告会は実施できていない。 ②「日の里の福祉計画」に関する懇談会 ⇒町内会福祉会と主任福祉員の意見交換会の際に「向こう三軒両隣ネット」の取組みに関する情報共有・意見交換を行った。 ③「日の里の福祉計画」推進会議 ⇒日の里地区福祉会運営委員会において、協議を行っている。 	0

■2次計画での取組み

●計画進捗状況の報告会

■現状と課題

第1次計画の進捗状況については、地区福祉会理事会等を通じて年に1回報告しています。

今後、第2次計画を計画的に推進していくためには、各種会議等を通じて定期的に進捗状況について報告してい く必要があります。

■具体的な取組み

第2次計画の進捗状況については、年に1回の理事会等を通じて報告します。

■実施年度

令和 4 年度から実施

2「日の里の福祉計画」に関する懇談会

■現状と課題

第 1 次計画の推進については、町内会福祉会と主任福祉員との意見交換会等を通じて「向こう三軒両隣ネット」 の取組み等に関する情報共有や意見交換を行っています。

さらに第2次計画においても定期的な会議や研修会を通じて計画に関する意見交換を行う必要があります。

■具体的な取組み

町内会長と主任福祉員との懇談会等を通じて、計画に関する意見交換会や懇談会を行います。

■実施年度

令和 4 年度から実施

❸「日の里の福祉計画」推進会議

■現状と課題

第1次計画の取組みや進捗状況については、地区福祉会運営委員会等において、検討を行いました。さらに第 2次計画においても地区福祉会運営委員会等で引き続き推進状況についての検討を進めていく必要があります。

■具体的な取組み

計画の推進については、地区福祉会運営委員会等を通じて検討を行います。

■実施年度

◆実施計画一覧表

	開始年度(令和)				
至行り到したの間に	4	5	6	7	8
基本方針 1 点と点を結んで輪をつくろう					
(1)「向こう三軒両隣ネット」をはじめよう					
●関係者による体制づくり					
❷連絡体制づくり					\rightarrow
3 対象者台帳の作成					\rightarrow
(2)声かけ、あいさつ、気配り運動を進めよう					
地区内の住民を対象にあいさつ運動声か運動の啓発・PR					\rightarrow
(3)人や情報の交流の場としてのサロン活動の充実を図ろう					
「介護予防いきいき交流会事業」の充実等					\longrightarrow
(4)コミュニケーションを進めよう	,		T	_	
「傾聴」に関する研修会の実施					\rightarrow
基本方針 2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう					
(5)「ご近所たすけあいたい」をはじめよう					
「ご近所たすけあいたい」をはじめよう					→
(6)「集まる場」を増やしていこう			1	•	
介護予防いきいき交流会事業以外の「集まる場」づくりを行う	_				
基本方針3 ふくしの輪を広げよう					
(7)-1 連携の輪を広げよう-地区内で活動する団体間での連携を図る					
地区内で活動する団体間での連携を図る					
(7)-2 連携の輪を広げよう-コミュニティ運営協議会に意見を提出する					
「取り組みが必要な事業や活動」について福祉会の範囲を超えるもの は、コミュニティ運営協議会へ意見提出する					—
(8)-1 やさしさの輪を広げよう-住民に向けた PR 活動の実施					
コミセン広報「日の里だより」や町内会福祉会の会議・行事等を活用し PR					—
				1	
移動販売や買い物支援に関する方法の調査・情報提供					
(9)ひとの輪を広げよう	1	1	1	1	
豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取組み サボランティアや地域貢献できる人を募集					
豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取組み					—
❷ボランティア貢献できる内容に応じて登録・活動					
豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取組み ③子どもと高齢者世代間交流	_				—

基本方針 4 未来の輪につなげていこう	
(10)安定した福祉活動を行える福祉会をつくっていこう	
福祉会の組織体制の充実 ① 町内会福祉会の規約整備	
福祉会の組織体制の充実 ②「定例会議」と「課題解決会議」の効率的・効果的な開催	
福祉会の組織体制の充実 ③主任福祉員、福祉員の活動手引きの作成	
(11)子どもたちに伝えていこう	
❶町内会福祉会の活動に子どもたちの関りを進めていく	
②福祉教育での福祉会の活動紹介・向こう三軒両隣ネットの 関り推進	
(12)計画を確実に実施していこう	
●計画進捗状況の報告会	
②「日の里の福祉計画」に関する懇談会	
3「日の里の福祉計画」推進会議	

V 資料編

■日の里の紹介



日の里地区は宗像市の西部に位置し、地区北部境界線にはJR鹿児島本線とJR東郷駅が位置し、地区南部には国道3号線が通る、広域交通の便に恵まれた地区となっています。整った街区で構成されており、丘陵部に位置するためやや起状があります。

地区のほぼ全域が、昭和45年(1970年)から 始まった日本住宅公団(現UR都市機構)による土地区画 整理事業で開発された住宅地で、昭和50年(197 5年)は同には開発が終了し、多くの人たちが短期間にまち に移り住んできました。住民は新しい地域づくり、まちづくりに 積極的に取組み、まちは活気に溢れていました。

そして昭和51年(1976年)、開発開始10周年記念事業として、地縁・血縁のない住民を一つの輪にすることをテーマとして始まったのが『日の里まつり』であり、日の里のシンボルマークもこのとき誕生しました。毎年夏に開催されるこの祭典は、平成27年(2015年)には40回を迎え、現在も地域社会にとって欠かせない催しとなっています。

開発終了から約40年が経過した日の里地区ですが、建物の老朽化や空き家の増加、高齢化や人口減少といった問題も浮上してきています。地区の活性化のためには、性別や世代間を問わず住民全員が主体となり、多様な機関との協働を図りながらまちづくりを進めていくことが重要です。その一環として、子育で環境の充実や住宅の整備といった、『学び、成長し、安心して老いることができるまち止しての団地再生が求められています。また、『魅力ある住みたいまち』づくりとして、地域資源(利便性・豊かな人材・四季おりおりの自然環境・恵まれた教育環境)の活用が期待されます。日の里地区コミュニティ・センターは、コミュニティ活動の活性化と充実のための拠点として、さらには地域住民の交流の場、生涯学習の拠点、行政サービスの拠点として活用されています。

地域交流と情報発信の場として、2016年8月にJR東郷門前にオープンした「CoCokara ひのさと」も、さらなる地域の活性化に繋がることが期待されています。

日の里に住む人たちが、日の里を愛し「住んでよかった!」とこぞって発信する笑顔溢れるまち、そんなまちづくりを目指しています。 (参考:日の里地区コミュニティ運営協議会ホームページ)



(毎日新聞社提供)



■社会資源

項目	数	備考
民生委員児童委員数	16 人 (欠員3)	主任児童委員 2 人含む
町内会(町内会福祉会)	12 町内会	※自治会
小学校	2 校	
中学校	1 校	
幼稚園	2 園	
保育園	3 園	

■高齢化率等

日の里地区						
行政区名	世帯数	人口	世帯構成員	65歳以上	高齢化率	
日の里1丁目	466	1,030	2.2	263	25.5%	
日の里2丁目	480	1,066	2.2	363	34.1%	
日の里3丁目	379	843	2.2	296	35.1%	
日の里4丁目	368	848	2.3	281	33.1%	
日の里5丁目	471	1,003	2.1	383	38.2%	
日の里6丁目	482	1,109	2.3	366	33.0%	
日の里7丁目	544	1,255	2.3	457	36.4%	
日の里8丁目	457	1,078	2.4	354	32.8%	
日の里9丁目	578	1,279	2.2	502	39.2%	
日の里公団1区	932	1,464	1.6	566	38.7%	
日の里公団2区	193	393	2.0	126	32.1%	
日の里公団3区	215	320	1.5	171	53.4%	
日の里地区計	5,565	11,688	2.1	4,128	35.3%	
宗像市全体	44,078	96,931	2.2	29,208	30.1%	
	令和4年3月					

■第2次「日の里の福祉計画」策定 スケジュール

回	日程	主な内容	検討
第1回	令和2年 3月3日	◆ 2 次計画策定に向けた「日の里地区高齢者生活支援ニーズに 関するアンケート」内容の検討	日の里地区福祉会運営委員会にて
第2回	3月17日	◆「日の里地区高齢者生活支援ニーズに関するアンケート」の趣旨 説明と協力依頼	日の里地区福祉会 主任福祉員会議にて
-	4月~11月	◆各町内会福祉会を通じて「日の里地区高齢者生活支援ニーズ に関するアンケート」の依頼	
第3回	9月8日	◆ 2 次計画策定に向けた委員会設置等についての検討とタイムス ケジュール打合せ	日の里地区福祉会運営委員会にて
第4回	12月14日	◆ 1 次計画見直し 1 次日の里地区地域福祉活動計画 実施計画/進捗状況・見直 しシート	日の里地区福祉会運営委員会にて
第5回	令和3年 7月16日	◆ 2 次計画についての検討 1.計画年度について 2.基本理念について 3.基本方針について 4.実施計画の内容について	日の里地区福祉会運営委員会にて
第6回	9月17日	◆ 2 次計画についての検討 I はじめに II 日の里地区の現状と課題 III基本理念と基本方針 IV実施計画 基本方針 1~3	日の里地区福祉会運営委員会にて
第7回	10月8日	◆ 2 次計画についての検討 ※修正確認 I はじめに II 日の里地区の現状と課題 III基本理念と基本方針 IV実施計画 (1)~(8-2)	日の里地区福祉会運営委員会にて
第8回	11月5日	◆ 2 次計画についての検討 IV実施計画 (9)~(12)	日の里地区福祉会 運営委員会にて
第9回	令和4年 1月7日	◆ 2 次計画についての検討 ※素案をもとに下記の内容について修正確認 IV実施計画 (9)~(12)	日の里地区福祉会運営委員会にて
第 10 回	1月25日	◆ 2 次計画についての提案	日の里地区福祉会 主任福祉員会議にて
第11回	3月15日	◆ 2 次計画についての検討	日の里地区福祉会 主任福祉員会議にて
第12回	4月21日	◆ 2 次計画についての提案・承認	日の里地区福祉会 理事会



■作 成/令和4年4月 日の里地区福祉会

■協 力 社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

〒811-3437 福岡県宗像市久原 180 番地

Tel: 0940-37-1300 Fax: 0940-37-1393

E-mail: info@syakyo.munakata.com